

旧岡谷市役所庁舎保全基本方針（案）

はじめに

旧岡谷市役所庁舎（以下、「旧庁舎」という。）は、昭和11年の市制施行にあわせて建設され、岡谷市の歴史とともに歩んできた貴重な財産です。市役所として約50年にわたり市民の暮らしを支え、その後は消防署として活躍し、現在は公益財団法人の事務室として大切に使われています。

岡谷市の前身である平野村は、明治から昭和初期にかけて一大製糸業地として発展し、日本の近代化に大きく貢献しました。その後、世界恐慌の発生や化学繊維の普及により製糸業が衰退し、村政が行き詰まりを見せる中、住民の奮起と多角的工業都市への転換を図るため、町制を飛び越えて市制施行への機運が高まっていきました。

そして、市制施行の条件であった新庁舎建設にあたり、当時の今井梧楼村長が地元の製糸家である尾澤福太郎氏に市役所庁舎の建設・寄附を依頼し、快くご支援いただいた結果、晴れて市制を施行することができました。鉄筋コンクリート造2階建て、階高5メートルを超える堂々とした佇まいは、そのご厚意と市民の誇りを今に伝えています。

その後、市域の拡大や業務量の増加に伴い増築・改修が重ねられましたが、昭和62年に現在の庁舎が完成したことを機に周辺整備が行われ、外観は概ね建設当時の姿に戻りました。平成17年には、国土の歴史的景観に寄与している建造物として、国の登録有形文化財に登録されました。

市制施行90周年を迎えた今年、この大切な建物を次世代へ継承するため、以下を「旧岡谷市役所庁舎保全基本方針（案）」とします。

1. 建設当時の内装や外観の尊重

旧庁舎の保全にあたっては、平成15年度に実施した岡谷市製糸遺構調査・文化財調査の結果を踏まえて、建設当時の内装や外観を尊重することを基本とし、「シルク岡谷」のシンボリック存在として、当時の人々の思いや技術力も含め次世代へ継承する。

【岡谷市製糸遺構調査・文化財調査（平成15年度実施）】

昭和11年建設

築67年を経過した鉄筋コンクリートの建物が保存され使用されているのは県内でも、数少ないと思われる。

岡谷市内の本格的な鉄筋コンクリート造の建物は、大正14年の岡谷工業高校の校舎、

昭和3年の岡谷東高校の校舎と考えられるがすでに耐用年数を超過したとされ、近年解体されてすでにない。

平野村役場庁舎として建設されたこの建物は、鉄筋コンクリート造の建設技術が地方に伝えられ、技術的なレベルの向上への努力の中で建設された歴史的な建物である。

大規模な改修は、2階議事堂の天井、煙突の撤去、便所の改修、1階間仕切りの新設程度で建設時の様子をよく残している。

使用されている素材も、近隣で調達されたものが多く、設計も長野で実施されたものと推察される（時が経過しないうちに詳細な調査が必要である）。

明治の時代に海外から導入された鉄筋コンクリート構造の基本を忠実に守り重厚にして、簡潔、細部にわたり入念に造形されている。

寄せ棟2段に構えた屋根、破風の装飾、タイル面を水平に押さえる人造石洗い出しのボーダー、窓と外壁タイルの割のバランス、玄関正面の装飾や丸窓、風格のある造形は、製糸全盛の岡谷のシンボルとしてふさわしい建物である。

2. 歴史的な背景とまちの将来ビジョンを踏まえた活用

旧庁舎の活用にあたっては、前項1を踏まえて歴史的な用途を尊重することを基本としつつ、中庭等も含めて、柔軟に活用方法を検討する。

「岡谷駅周辺まちの将来ビジョン」を踏まえて、これからの岡谷のまちづくりにおける位置づけを検討する。

「岡谷まちなか空間活用のススメ」を踏まえて、蚕糸公園や市役所前広場等、周辺施設との連携を図る。

トライアルイベントの実施等を通じて、市民の旧庁舎に対する愛着をさらに醸成するとともに、旧庁舎周辺エリアのポテンシャルと市民意見の把握に努める。

3. 文化財保護法等に基づく保存活用計画の策定

中長期的な観点から、旧庁舎の適切な保全を計画的、継続的に実施し、本市及び市民の大切な財産を次世代へ確実に継承するため、「旧岡谷市役所庁舎保存活用計画」（以下、「保存活用計画」という。）を策定する。

保存活用計画は、「文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針」（令和5年3月20日最終変更、文化庁）及び「長野県文化財保存活用大綱」（令和7年1月策定、長野県）に基づき、「文化財建造物における保存活用計画作成の手引き」に従い策定する。

保存活用計画の策定に向けて、有識者等からなる検討委員会を設置する。

旧庁舎の文化財情報の把握に向けた調査・研究を行い、その結果を保存活用計画の内容に反映する。